

カヌースラローム競技場として既存施設の江戸川競艇場を利用することに関する陳情

東京都議会議長
吉野 利明 殿

〒

住 所

(所 属)

任意記入

署 名

(願意)

都において、2020年オリンピック東京大会のカヌースラローム競技場を整備するにあたり、江戸川競艇場の既存施設を利用し開催する様、検討していただきたい。

(理由)

カヌースラローム競技場として江戸川競艇場を利用することにより、次にあげる利点を実現できる。

1. オリンピック憲章に示す規則に遵守した施設整備が可能である。
2. オリンピックムーブメント・アジェンダ 21 の精神に基づいた競技施設の設置と運営がかなう。
3. 既存施設を有効に活用する点で、コストが大幅に削減できる。
4. 周囲の水域環境を大きく損ねることがなく、オリンピックの開催が実現できる。
5. 既存施設の利用であるため、必要最低限の環境評価により施設整備が可能である。
6. 選手村から既設の都営大江戸線と都営新宿線を乗り継ぐだけで容易にアクセスできる。
7. 選手村から 10 km 圏内であり、オリンピック東京開催のビジョンである「コンパクトな会場計画」に沿う施設整備である。
8. オリンピック開催後に、東京都としては施設の維持・運営費の負担を無くせる。
9. オリンピック開催後も、施設そのものは引き続き有効利用できる。

(現行見直し案との比較)

現在、葛西臨海公園隣地の下水道局用地を活用し、施設整備の検討が行われようとしているが、本陳情案に比較し、下記にあげる事項が不利点である。

1. 大量の水量を使用するスポーツ施設であるため、約四半世紀をかけて再生しつつある都会の自然に悪影響を及ぼす可能性が高い。
2. オリンピックムーブメント・アジェンダ 21 の「3.2.2 環境保全地域および地方の保護」にて示されている、「スポーツ活動、施設やイベントは、環境保全地域、地方、文化遺産と天然資源などの全体を保護しなければならない」とあり、この主旨に逸脱する可能性が高い。
3. オリンピックムーブメント・アジェンダ 21 の「3.2.3 競技施設」にて示されている、「スポーツ施設の運営は、環境に配慮し、資源やエネルギーを保護して行ななければならない。」とあり、この主旨に逸脱する可能性が高い。

(裏面に続く)

(※尚、逸脱していると評価された場合、オリンピック憲章の定めにより、オリンピック競技大会の開催そのものを撤回しなければならない。)

4. 新規に施設を建設するため、建設コストがかかる点。また近年の建設費コスト高騰から、計画時よりも高額の建設費負担を強いられる可能性が高い。

5. 改めて環境評価を実施する必要がある。

環境省や東京都が発行している「レッドデータブック」で絶滅危惧種に指定されている生物が周囲に複数生息し、環境保全のためのミチゲーションを考慮する必要もあり、施設建設費以外に多大なコストと時間がかかると思われる。

また淡水を循環させる施設では、次亜塩素酸ナトリウム液などの消毒水を用いる可能性が高い。その様な人工水が大量に排水された場合、周辺域の生態系に悪影響を及ぼす危険があり、それを回避するためには、相当のエンジニアリングや技術的配慮をする必要があり、施設維持費に相当なコストを要すると予想される。

6. オリンピック開催終了後も施設の維持・管理費を東京都が負担する必要がある。

7. 周囲の街に対して、ヒートアイランド現象を促進させる可能性が高い。

過去のオリンピック施設で建設されたカヌースラローム競技場の事例は、厚い鉄筋コンクリート造の壁と床で構成されており、江戸川区最南端の沿岸部に過大なコンクリート構築物をつくると、海風がコンクリートの輻射熱で暖まり、ヒートアイランド現象を促進させる。

(その他)

1. 本主旨と同内容の陳情書を既に江戸川区議会に提出済みであり、議会運営委員会理事会において協議の結果、付託する委員会が決定している。

2. 海拔0m地区に恒久的なカヌースラローム競技場を建設しようとしている点について、海外NPO団体等も、前代未聞の事象として関心が高い。

以上

【署名欄】 グループで署名される際にご活用ください。

	氏名	住所	印
1			
2			
3			
4			
5			

※氏名、住所を署名者本人が自署してください。(自著であれば押印不要)

※自署できない特段の理由により代筆した場合は押印が必要です。

※個人情報、本陳情書の目的以外には使用されず、厳格に管理されます。